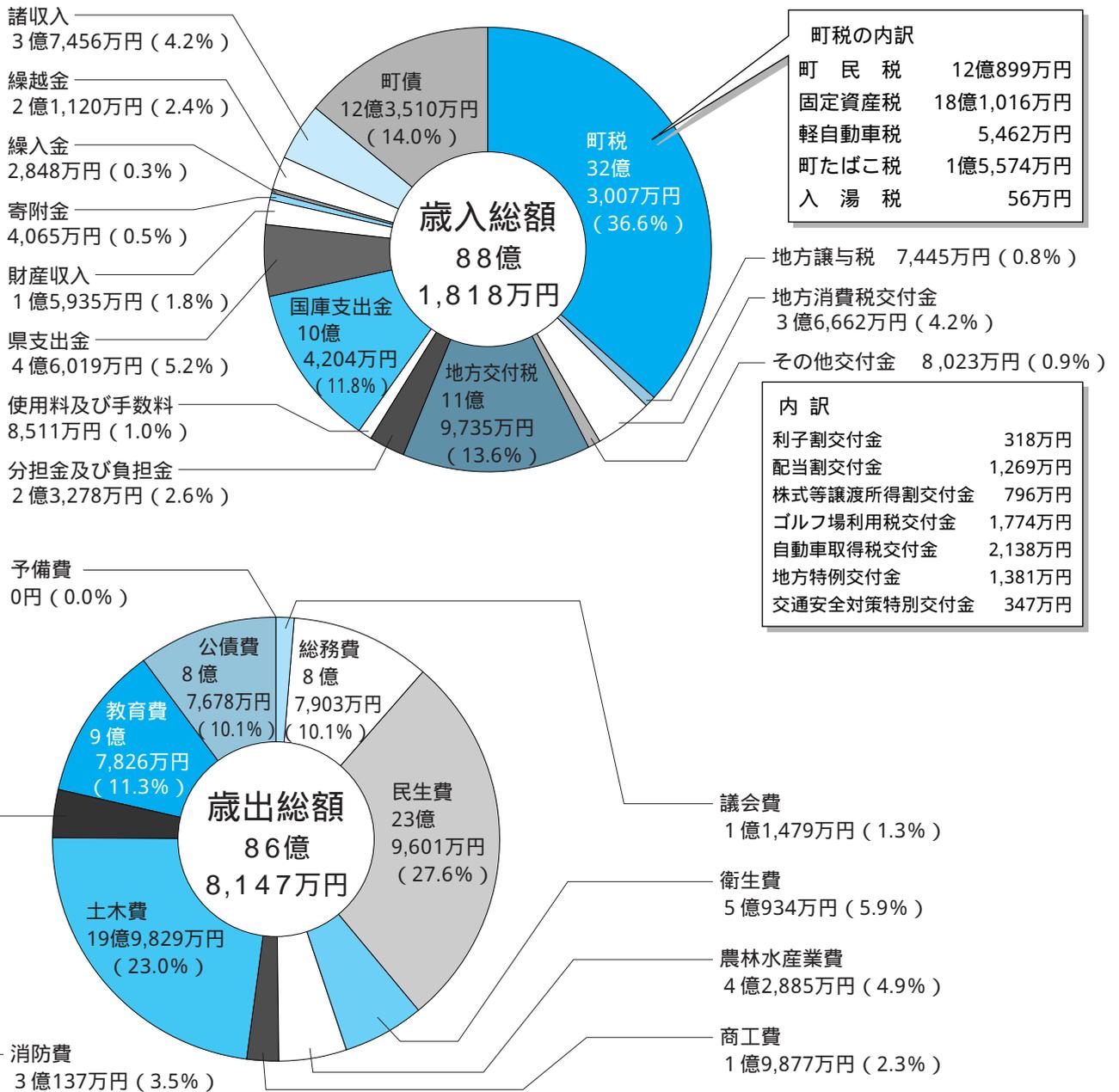


平成28年度

# 福崎町の決算がまとまりました



金額は千円以下を四捨五入しているため合計額が合わない場合があります。



平成28年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成28年度の一般会計の決算は、歳入総額88億1,818万3,294円、歳出総額86億8,146万8,324円で歳入歳出差引額は1億3,674万4,970円になりますが、ここから29年度へ繰り越した事業に必要な財源5,032万円を差し引いて8,638万4,970円の実質収支となり、前年度繰越金、財政調整基金取崩額及び財政調整基金積立金を控除した実質単年度収支は、1,389万3,817円の赤字決算となりました。

決算にあたり、8月3日から10日までのうち5日間は監査委員の審査を、9月6日から11日までのうち4日間は議会決算審査特別委員会の審査を受けました。

平成28年度の主な事業



町民1人当たりに計算すると...

町民1人当たりに納めていただいたお金は165,272円でした

固定資産税  92,620円	町民税  61,860円	町たばこ税  7,969円	軽自動車税  2,795円	入湯税 28円
---	---	--	--	------------

町民1人当たりに使われたお金は444,201円でした

民生費  122,595円	土木費  102,246円	教育費  50,054円	総務費  44,977円	公債費  44,862円	衛生費  26,061円	農林水産業費 21,943円 消防費 15,420円 商工費 10,170円 議会費 5,873円
--	--	---	---	---	--	--

町民1人当たりの金額は、平成29年3月31日の総人口19,544人で計算しています。

平成28年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	8,818,183,294	8,681,468,324	136,714,970
国民健康保険特別会計	2,318,624,219	2,275,456,742	43,167,477
後期高齢者医療特別会計	241,167,402	236,915,707	4,251,695
介護保険事業特別会計	1,634,187,813	1,567,587,647	66,600,166
計	13,012,162,728	12,761,428,420	250,734,308

# 決算の分析から見るまちの財政状況

## ・普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計(介護施設分を除く一般会計)の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この5年間の決算額の推移をまとめました。

### (1) 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成28年度の歳入は、町税及び地方交付税、財産収入の増加により、決算総額は前年比約5,000万円の増となりました。

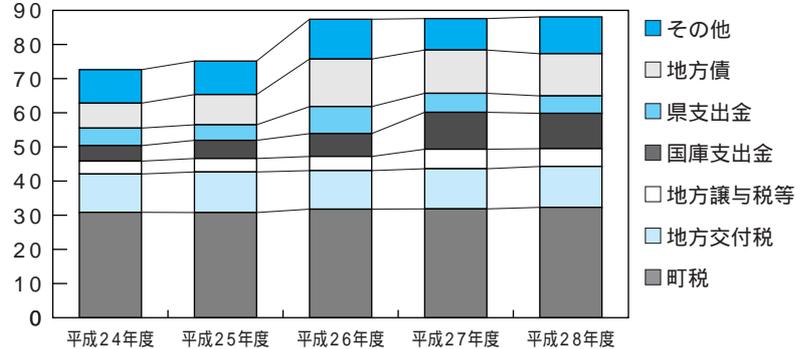
収入項目ごとに見ると、町税は法人町民税が円高の影響による業績悪化や税率変更により減収(5,000万円)となったものの、個人町民税は納税義務者の増加等により増収(+1,200万円)となりました。また、固定資産税は土地が地価の下落により減収(1,500万円)となりましたが、家屋は新増築により増収(+2,800万円)となり、償却資産も企業の設備投資や太陽光発電設備の設置により増収(+6,800万円)となりました。町税全体では約4,500万円の増収となりました。地方交付税は、普通交付税と特別交付税をあわせて約2,200万円の増となっています。

町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減しますが、平成21年度から交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が大きく増加しており、平成28年度は約3億8,400万円(前年比約6,300万円)でした。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は投資的事業の減により約3,200万円減少しました。

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
町税	3,084,775	3,077,996	3,177,880	3,185,048	3,230,066
地方交付税	1,122,448	1,188,904	1,128,282	1,175,660	1,197,345
地方譲与税等	376,691	393,769	414,308	571,423	521,304
国庫支出金	454,134	532,237	669,243	1,081,738	1,035,037
県支出金	513,145	454,582	790,973	556,334	509,845
地方債	730,335	885,420	1,392,358	1,266,800	1,235,099
その他	981,645	980,996	1,166,027	921,426	1,079,665
歳入合計	7,263,173	7,513,904	8,739,071	8,758,429	8,808,361

(単位:億円)



### (2) 歳出の推移(性質別歳出)

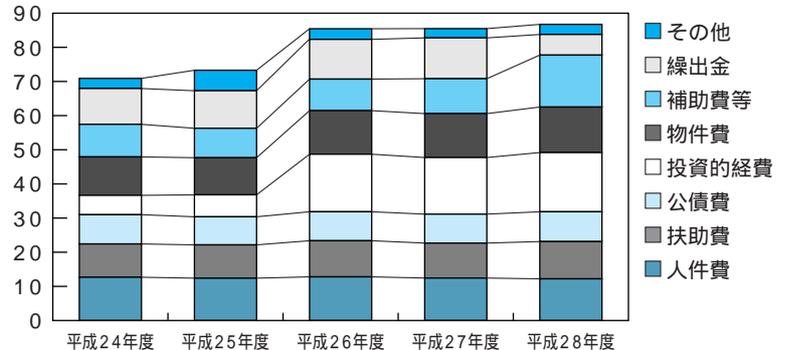
平成28年度の歳出の決算総額は前年比約1億2,400万円の増となりました。歳出項目をその性質別に見ると、人件費は、共済組合負担金、退職手当組合負担金の減等により約2,300万円の減額となりました。扶助費は年々増加傾向にあり、平成28年度は臨時福祉給付金の増(+4,500万円)及び障害福祉サービス支援費給付の増(+1,500万円)等により約6,800万円の増額となっています。補助費は、農地集積・集約化支援の事業量の減により約7,200万円の減額となっていますが、公共下水道事業が法適用企業の会計となったことにより、公共下水道事業への繰出金の大部分が補助費に変更となったため、5億6,400万円の増額となり、補助費全体では、約4億9,900万円の増となっています。

地方債に対する償還金である公債費は元金・利息と合わせて約8億7,200万円を返済しました。投資的経費は、駅前周辺整備事業が主なもので、前年度に対しては7,500万円の増となりました。繰出金は、下水道事業会計等への繰出金が補助費と出資金に変更となったため、約5億9,200万円の減となっています。

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
義務的経費	3,099,027	3,037,303	3,184,380	3,114,898	3,184,712
人件費	1,267,205	1,239,860	1,278,530	1,243,412	1,220,443
扶助費	974,817	974,999	1,057,827	1,023,771	1,091,940
公債費	857,005	822,444	848,023	847,715	872,329
投資的経費	566,035	643,833	1,685,097	1,658,029	1,733,226
その他の経費	3,425,101	3,647,100	3,673,757	3,774,303	3,753,708
物件費	1,125,729	1,085,856	1,275,733	1,285,434	1,333,177
補助費等	953,597	861,839	923,888	1,022,094	1,521,416
繰出金	1,049,455	1,099,058	1,163,649	1,195,694	603,832
その他	296,320	600,347	310,487	271,081	295,283
歳出合計	7,090,163	7,328,236	8,543,234	8,547,230	8,671,646

(単位:億円)



### (3) 基金残高の推移

#### 基金の概要

##### 財政調整基金

予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

##### 特定目的基金

ふるさと応援、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

##### 定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に3,936万円積み立てました。

財政調整基金は、平成24年度に7,210万円、平成25年度に2億4,790万円積み立て、平成26年度は9,250万円取り崩しましたが、平成27年度に4,730万円、平成28年度に5,180万円積み立てました。

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金残高	2,210	2,536	2,256	2,322	2,388
財政調整基金	1,119	1,367	1,276	1,323	1,375
特定目的基金	383	461	309	328	342
定額運用基金	708	708	671	671	671

1人当たり基金残高(円)	113,084	129,905	115,055	118,766	122,186
--------------	---------	---------	---------	---------	---------

各年度末基金残高 / 3月31日現在総人口



### (4) 地方債残高の推移(全会計)

#### 地方債の概要

地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計では地方債残高が、平成26年度は前年度比6億3,100万円の増、平成27年度では約5億円の増、平成28年度は4億3,800万円の増と大幅に増加しています。また、臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。

一方、下水道会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が毎年増加していましたが、平成25年度からは減少に転じています。今後は、雨水幹線整備を推進していくため、しばらくの間は将来世代の負担が大きくなっていきます。

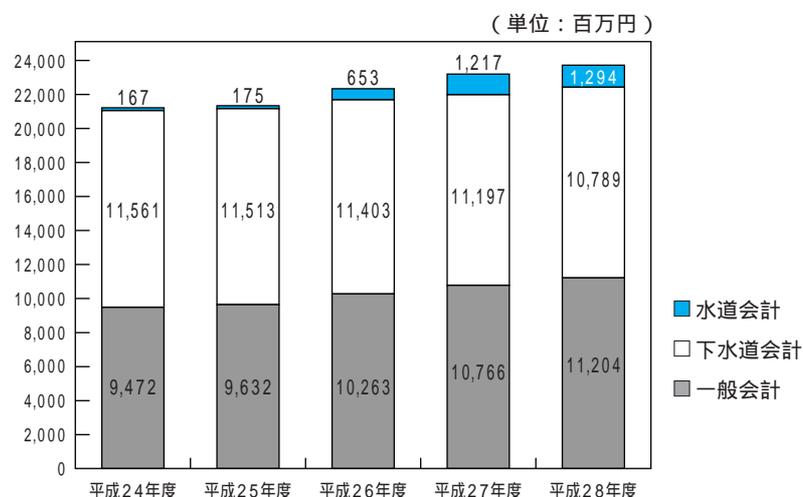
水道会計は、工業団地内の老朽管更新工事関連の起債が増加したため、地方債残高が前年度比約7,700万円年増加しています。

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	9,472	9,632	10,263	10,766	11,204
下水道会計	11,561	11,513	11,403	11,197	10,789
水道会計	167	175	653	1,217	1,294
合 計	21,200	21,320	22,319	23,180	23,287

1人当たり地方債残高(円)	1,084,787	1,092,101	1,138,260	1,185,617	1,191,517
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

各年度末地方債残高 / 3月31日現在総人口



## 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：%)

平成28年度決算に基づき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は12.0%、将来負担比率は143.6%となり、若干数値が改善しました。いずれも早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は公共下水道事業債等の元金償還が始まったことにより、平成26年度以降大きく数値が悪化しており、将来負担比率も高岡幼稚園、田原小学校体育館の建設や駅前周辺整備事業等、公共事業に伴う借入れが増えたことから、平成27年度以降大きく数値が悪化しています。

健全化判断比率	平成27年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	-	14.83	20.00	
連結実質赤字比率	-	19.83	30.00	
実質公債費比率	12.0	25.0	35.0	(前年比 0.1%)
将来負担比率	143.6	350.0		(前年比 10.3%)
資金不足比率	水道事業会計	-	20.00	
	工業用水道会計	-	20.00	
	公共下水道事業会計	-	20.00	
	農業集落排水事業会計	-	20.00	

各公営企業会計における「資金不足比率」については、平成28年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

### 1. 健全化判断比率について

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

#### (2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストッ

ク指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

### 2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## 福崎町オリジナル年賀ハガキを販売!

福崎町のキャラクター「フクちゃん・サキちゃん」が載ったオリジナルの年賀ハガキで新年の挨拶をしてみませんか。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

価格 1枚52円

仕様 年賀ハガキの宛名面にオリジナルデザインを印刷、裏面は無地(インクジェット紙)

販売枚数 1万枚

発売開始 11月3日(金・祝)

販売場所 福崎町商工会・福崎町観光協会

問い合わせ先 福崎町商工会 ☎22-0558

